

中国による日本産水産物輸入の全面停止に係る 国等の動向及び道の対応について

1 中国政府が公表した規制内容(農林水産省による情報)

2023年8月24日以降、原産地が日本である水産物（食用水産動物を含む）の輸入を全面的に暫定的に停止

※ 香港、マカオについても8月24日以降、規制強化を行っているが、10都県の水産物などが対象。

2 国における対応(8/24岸田総理会見要旨)

中国側に対し、外交ルートで即時撤廃を申し入れ済み。

海洋放出の影響について、科学的根拠に基づき専門家同士がしっかりと議論を行っていくよう、中国政府に強く働きかける。

日本政府としては風評被害をはじめ、水産事業者がALPS処理水の海洋放出によって損害を受けることがないように、基金の活用や、東京電力による賠償等も含め、万全の体制を取る。

3 東京電力における対応

関係箇所抜粋

今回の中国税関総署の措置も含めて、外国政府の措置を受け、国内の事業者さまから被害が生じたとお申し出については、外国政府からの禁輸指示等の内容や国内外の取引状況などを確認させていただき、国内の事業者さまに対して、輸出に係る被害が発生した場合は、適切に賠償させていただきます。

4 道の対応

本日(8/25)、下記について対応済み(詳細別紙)。

- ・ 関係省庁及び道内選出国會議員に対し、緊急要請を実施。
- ・ 本庁(経済部中小企業課及び水産林務部水産経営課)及び各(総合)振興局(産業振興部商工労働観光課及び水産課)に相談窓口を設置。